

令和5年度事業計画書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(基本方針)

我が国の養豚は、飼養戸数として平成24年の5,840戸から令和4年には3,590戸と継続的にかつ急激に減少し、飼養頭数としても減少傾向にある。その中で、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており大規模化が進展している。

青森県においても統計によれば、飼養戸数は60戸と年々減少しているが、1戸当たりの飼養頭数は増加しており、全国的に上位の位置を占めている。

一方で、我が国の豚肉の需給は、豚肉消費量は順調に増加しているが、国内生産は横ばいの状況であり、自給率としては低下傾向にある。国民に対する良質なタンパク源の供給の上でも、豚肉生産上位県である青森県の重要度・必要性は増している。

また、平成25年度に策定された青森県養豚養鶏振興プランは、令和4年度に継続をし改められた。20年ぶりに県知事が変わり、さらなる畜産の振興と経営の安定に対する方針を打ち出していくことを大いに期待したい。

我々が養豚経営を継続する上で、生産費の最大を占める配合飼料の価格は依然として高止まりしており、昨年度には国または青森県単独による価格高騰緊急対策事業が実施された。配合飼料価格安定基金の財源は既に枯渇しており、高止まり対策としての新たなルールも検討されているが、生産者や飼料メーカーの負担増にならない様な制度設計としてもらいたい。

豚熱に関しては、既に野生イノシンが青森県においても確認されており、国・県に適切な対応・対策を求めていく。

直近において、青森県でも鳥インフルエンザが続出し、防疫措置対応が取られた。豚についても、緊急時の対応を想定しながら感染状況の調査及び侵入防止対策を講じてもらいたい。

その他、アニマルウェルフェアへの対応、環境（排水基準の改正）など、課題は山積しているが、青森県、県内関係団体と連携し、本協会生産者と実需者である消費者のための事業を展開して参りたい。

1. 畜産クラスター事業の連絡調整の実施

青森県においては、既に「青森県畜産クラスター協議会」を設置して当該事業の推進を図ることとしている。

当協会もこの協議会の構成員となっていることから、当該事業の実施について会員の要望を聞きながら事業の円滑な推進について県の指導を仰ぎながら連絡調整を図ることとする。

2. 県産豚肉の消費拡大事業

高齢化社会が急激に進展している状況で、食肉の中で豚肉の果たす効用を戦略的・効果的に展開することが重要になってきている。

このため、青森県が県産品の販売によって地域活性化に役立つ事業を実施することとし本年度も、消費拡大事業を公募している。

本年度も、この事業に公募して下記の事業を実施しながら、本県豚肉の良さを広くアピールして豚肉全体の消費拡大に資するものとする。

(1) あおもり産品消費宣伝活動促進事業の実施

① 青森県消費者協会、青森市家庭教育サポーター連絡会、青森市PTA連合会研修員会、青森県立東高校PTAの料理教室に共催し、料理教室を通じて食育・健康づくりへと繋げ、青森県産豚肉の普及・浸透を図る。

② 青森県産豚肉を使用したレシピカードを制作し、県内スーパーへ配布し消費者への青森県産豚肉の認知度を高める。また、学校栄養士協議会にも提供し、献立や給食だより等で活用するよう依頼する。

3. 検討会及び研修会の開催

(1) 北海道・東北ブロック養豚団体長・事務局会議への参加

(2) 養豚経営に関する生産性の向上検討会及び研修会の開催

4. 「養豚だより」[FAX 情報] の発行

5. 畜政活動事業

(1) 国への要請（JPPA と共同実施）

農業競争力強化支援法による生産コストの削減要請

(2) 県への要請活動

県の「と畜検査手数料」の引き下げの実現

6. 青森県養豚経営担い手部会の実施

担い手部会会員が自ら企画・立案・実施するが協会としても共同で実施するなど側面的に支援をして担い手の育成に努めるものとする。